

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	少子化対策監室	職	子ども政策課長	氏名	林 敏
評価者	組織	少子化対策監室	職	子ども政策課長	氏名	林 敏

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	少子化対策の推進	1 合計特殊出生率(※1)	指数	1.58 (H31)	1.53 (H28)	1.54(概数) (H29)	B
		2 ワークライフバランス表彰企業数(※2)	社	70 (H31)	54 (H28)	62 (H29)	

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題						課題に対する主な取り組み				評価			
施策	課題		成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性
						(年度)	(年度)						
施策1	課題1	少子化対策の推進	合計特殊出生率	指数	1.58 (H31)	1.53 (H28)	1.54(概数) (H29)	1 いしかわ結婚支援推進事業費	一般県民、関係団体等	18,243	18,243	B	拡大
								2 三世代ファミリー同居・近居促進事業	一般県民	13,600	13,600	B	継続
								3 多子世帯放課後児童クラブ利用支援事業	子育て世帯	15,190	10,696	B	継続
	課題2	次世代育成支援の促進	ワークライフバランス表彰企業数	社	70 (H31)	54 (H28)	62 (H29)	1 ワークライフバランス推進事業費	企業	10,679	10,349	A	継続

【用語説明】

※1 合計特殊出生率

人口統計上の指標で、一人の女性が一生に生む子供の数を示す。女性の十五歳から四十九歳までの年齢別出生率を合計して算出する。

※2 ワークライフバランス企業

雇用労働者がワークライフバランス(仕事と家庭生活の調和)を図るために必要な職場環境の整備を行う企業をいう。次世代育成支援対策推進法に規定する一般事業主行動。計画を策定した者は、いしかわ子ども総合条例に基づき、県にワークライフバランス企業として登録することができる。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	いしかわ結婚支援推進事業費	事業開始年度	H27	事業終了予定年度	
		根拠法令・計画等	いしかわエンゼルプラン2015		

作	組	織	健康福祉部少子化対策監室		
成	職	氏名	主事 新保 健斗		
者	電	話	番	号	076 - 225 - 1494 内線 4188

事業の目的	本県では、結婚の希望はあっても、異性と巡り会う機会がないという若者が多いことから、成婚数の倍増に向け、県、市町、企業がトライアングル（三位一体）で結婚支援の取組を強力に実施する。
事業の概要	
1 企業による結婚支援の取組促進	→「いしかわ婚活応援企業」の認定・支援 ※認定数(H29年度末)168社(団体) (新)アドバイザー情報交換会の開催 認定企業の「いしかわ企業版しあわせアドバイザー」同士が情報交換する場を設定(5回程度) (新)「いしかわ婚活応援優秀企業表彰」制度の創設 従業員の結婚支援に積極的に取り組む企業を表彰 (新)アドバイザー活動サポート研修会の開催 各社の取組の事例発表・押し付けにならない後押し仕方など、実践的な手法を学ぶ研修を実施(2回程度) ○ 従業員向け婚活・ライフプラン講座の開催支援(講師派遣)
2 市町と連携した結婚支援の推進	(新)先進市町の取組事例を学ぶセミナーの開催 市町を対象に、先進市町等の取組の優良事例を学ぶセミナーを開催(1回程度) (新)市町婚活セミナー等での出張相談会の開催 市町の若者向けセミナーに併せて、財団の「縁結びist」出張相談会や、「婚カフェいしかわ」出張相談会を同時開催(各5回程度)
3 「縁結びist」の活動支援等	○ 「縁結びist」養成講座の開催、「縁結びist」制度の広報・PR ○ 結婚に関して気軽に相談ができる「婚カフェいしかわ」の設置 ○ 異性との接し方に不安を持つ独身男女がコミュニケーションの方法等を学ぶためのセミナー(婚活スクール)の開催 ○ 情報誌を活用した結婚の魅力の発信 など

施策・課題の状況						
施策	少子化対策の推進				評価	B
課題	少子化対策の推進					
	指標	合計特殊出生率			単位	指数
	目標値	現状値				
	平成31年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1.58	1.49	1.45	1.54	1.53	1.54
事業費						
	(単位:千円)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	予算			15,000	29,500	18,243
	決算			21,000	29,200	18,243
一般財源	予算			0	0	0
	決算			0	0	0
事業費累計				21,000	50,200	68,443
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	「縁結びist」による成婚数(H29)は85組(H17～累計771組)と、過去最多となるとともに、「いしかわ婚活応援企業」は、前年度から57社増加し、累計168社(H29年度末)を認定するなど着実に成果を上げている。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	拡大	新たに複数の認定企業同士の交流の場の開催を支援するとともに、市町結婚相談員を対象としたスキルアップ研修会を実施するなど、企業・市町と連携した取組をさらに強化する。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 三世代ファミリー同居・近居促進事業	事業開始年度 H27	事業終了予定年度
	根拠法令・計画等	いしかわエンゼルプラン2015

作	組	織	健康福祉部少子化対策監室
成	職	氏名	主任主事 岩井 美穂子
者	電話番号	076 - 225 - 1447 内線 4062	

事業の背景・目的
 核家族化の進展により家庭の子育て力が低下し、少子化が進行する要因の一つになっていると考えられる。
 そこで、祖父母の豊かな人生経験と生活の知恵を子育てに活かし、家庭の子育て力の向上や子育て不安の解消につなげるとともに、子どもの急病の際などに、親が祖父母から直接サポートを受けられるような子育て環境の拡大を目的とする。
 さらに、県外で離れて暮らしている祖父母または親子が県内に転居し、新たに三世代同居や近居を始める場合は加算を行うこととしており、人口減少対策のうち社会減対策としての移住・定住促進につながることを期待される。

事業の概要
 祖父母と親子(子は18歳未満)の三世代が新たに同居又は近居をするための住宅の取得に対する助成

①対象者
 県内で三世代で同居・近居を始めるため、住宅の新築・購入・増改築・改修を行う者

②助成内容
 (ア)新築、増改築等に要した費用に対して300千円を助成※
 (イ)県外からの転入者には150千円を加算

③負担割合 県・市町 各1/2 (転入加算分については県全額負担)

④実施主体 市町
 ※補助金の額は実施主体である各市町が定める。(県からの助成は150千円上限)

施策・課題の状況							
施策	少子化対策の推進					評価	B
課題	少子化対策の推進						
	指標	合計特殊出生率			単位	指数	
	目標値	現状値					
	平成31年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	1.58	1.49	1.45	1.54	1.53	1.54	
事業費							
	(単位:千円)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
事業費	予算			18,000	14,500	13,600	
	決算			3,183	14,480	13,600	
一般財源	予算			18,000	14,500	13,600	
	決算			3,183	14,480	13,600	
事業費累計				0	3,183	17,663	
評価							
項目	評価	左記の評価の理由					
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	県内実施市町において、114件の実績があり、利用者からは、同居・近居の理由として「子育てを助けてもらえるため」という声が多く、「本補助金が三世代での同居・近居を後押しした」という声もあることから、一定の効果をあげている。					
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	三世代同居・近居の促進による、子育てしやすい環境づくりの推進に一定の効果がみられていることから継続する。					

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 多子世帯放課後児童クラブ利用料支援事業

事業開始年度	H28	事業終了予定年度	
根拠法令 ・計画等	いしかわエンゼルプラン2015		

作組	織	健康福祉部少子化対策監室			
成職	氏名	主事 中邨 颯汰			
者電	話番	号	076 - 225 - 1442 内線 4069		

事業の目的

女性の就労の増大や都市化、核家族化の進展など児童を取り巻く環境が変化する中で、昼間保護者がいない家庭の児童に対する健全育成施策の充実が求められており、児童館や学校の空き教室、民家等の施設を利用し、児童の育成・指導を行う放課後児童クラブの運営に係る経費を助成し、子育てと就労の両立支援及び児童福祉の向上を図っている。

こうした中、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、H28年度から、第3子以降の放課後児童クラブ利用料を所得制限（年収360万円未満）を設けた上で、原則無料化した。

H29年度は、更なる経済的負担の軽減を図るため、無料化の対象を第3子以降から第2子へ拡大する。

事業の概要

- (1) 無料化の対象
子どもを2人以上養育している世帯の第2子以降の放課後児童クラブ利用料補助
- (2) 補助上限
児童1人あたり10,000円/月
- (3) 所得制限
年収360万円未満
- (4) 負担割合
県1/2、市町1/2

施策・課題の状況						
施策	少子化対策の推進				評価	B
課題	少子化対策の推進					
	指標	合計特殊出生率			単位	指数
	目標値	現状値				
	平成31年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1.58	1.49	1.45	1.54	1.53	1.54

事業費					
(単位:千円)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	予算			21,000	15,190
	決算			2,345	10,696
一般	予算			21,000	15,190
財源	決算			2,345	10,696
事業費累計				2,345	13,041

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	第3子から第2子へと無料化の対象を拡大したことで、無料化実施児童がH28年の93人からH29は388人に増加した。無料化を拡大することで、多子世帯の経済的負担を軽減し、子育て世帯を支援した。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	多子世帯の経済的負担を軽減するために、引き続き支援を実施する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	ワークライフバランス推進事業費	事業開始年度	H19	事業終了予定年度		
		根拠法令	いしかわ子ども総合条例/いしかわエンゼルプラン2015			
		・計画等				

作	組	織	少子化対策監室		
成	職	氏名	主任主事 中村 隆志		
者	電	話	番	号	
			076	-	225 - 1494 内線 4188

1 事業の背景・目的
 子育てをしながら働きやすい職場づくりを推進するため、企業におけるワークライフバランス(仕事と生活の調和)の取組みの質の向上を一層促進させるための支援を行う。また、育休取得者の増加や、若者の就業意識(仕事も生活も大切にしたい等)の変化等へ対応するため、県民・労働者への普及啓発を推し進める。

2 事業の概要
【企業における実践に向けた取組支援】
 (1)ワークライフバランス実践力強化事業
 ワークライフバランスの取組実践に意欲のある企業が、企業の枠を越えて互いに学び合いながら、継続的に取組を進めていくための全5回シリーズの実践講座を開催し、最終回には、成果発表会を実施することにより、取組を他の企業へ波及させる。また、取組を進めていく上での企業の中での個別の課題に対し、課題に応じた研修講師等を派遣する。
 (2)企業への知事表彰
 他の模範となる取組みを実施している企業等を表彰し、ホームページ等で取組内容を紹介
 (3)業界団体等と連携したワークライフバランスセミナーの開催
 業界団体等の協力のもと実践事例の紹介などを通じてワークライフバランスの推進や両立社員への支援、マネジメント方法等を提供する。(2回)

【県民への啓発や実践に向けた取組支援】
 (1)次代を担う大学生向けライフプラン・キャリアデザインセミナーの開催
 これから就職し、社会に出る大学生に対し、ワークライフバランス・キャリア支援の専門家の経験談などを通じ、職業選択やその後のキャリアの形成においてライフイベント(結婚、出産、育児等)を意識しておくことで、仕事も家庭生活も充実した人生に繋がることの理解を促す。
 (2)育休からの復帰・就業継続サポート事業
 育休からの円滑な職場復帰、その後の就業継続までの各段階に生じる課題を解決するため、段階に応じたきめ細かな支援を行う。
 ①育休からの職場復帰セミナーの開催 ②メール相談の実施 ③仕事と育児の両立ミーティングの開催
 (3)パパ子育て講座の開催(子ども夢フォーラムに委託)
 育児中の男性等に、家庭における父親の役割や子どもとの接し方等の出前講座を企業等で実施

3 これまでの見直し
 H27～:企業による取組みの質の向上へ重点化し、育休からの復帰・就業継続サポート事業を開始
 H28～:更なる質の向上に向けて、ワークライフバランス実践力アップ支援事業を開始
 H29～:ワークライフバランス実践力強化事業を開始

施策・課題の状況							
施策	課題	少子化対策の推進	評価	B			
		次世代育成支援の促進					
	指標	ワークライフバランス表彰企業数	単位	社			
	目標値	現状値					
		平成31年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		70	42	45	47	54	62

事業費								
(単位:千円)	事業費	予算	決算	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		15,000	13,933	13,000	12,614	12,500	12,543	10,679
	一般	15,000	15,000	13,000	13,000	2,800	13,500	5,340
	財源	13,933	13,933	12,614	12,614	2,621	0	5,175
	事業費累計	68,052	68,052	80,666	80,666	90,881	103,424	113,773

評価					
項目	評価	左記の評価の理由			
事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	県内企業が企業の枠を越えて互いに学び合いながら、継続的に取組を進めていく実践的な講座の開催等により、ワークライフバランス表彰企業数は平成29年度に8社(H28:7社、H27:2社)と過去最多となるなど、取組を意欲的に進める企業が増加し、計画を上回る成果を上げている。			

今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	企業におけるワークライフバランスの取組の質の向上に着実に成果を上げていることから、引き続き、実践講座の開催等を通じた取組支援を実施する。			
--	----	--	--	--	--